

第5次

まつやま教育プラン21



まつやま教育プラン21とは？

まつやま教育プラン21は、松山市の教育施策を総合的かつ体系的にまとめ、今後目指すべき教育行政の目標や基本方針等を実現するための計画です。

今回策定した「第5次まつやま教育プラン21」は、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置付け、市の最上位計画に当たる「第7次松山市総合計画」をはじめ、関連する計画との整合を図りながら、教育施策を総合的に推進します。計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年です。毎年度、計画の進捗状況について、点検・評価を行い、必要な改善を図りながら、各施策を推進するとともに、教育をめぐる社会情勢の変化等に応じ、適宜見直しを行っていきます。

計画策定の背景と趣旨

人口減少やデジタル技術の急速な発展、社会構造の変容や価値観の多様化など、社会を取り巻く環境は、近年、大きく変化しています。先行き不透明な時代の中、社会の変化に適応し解決する力の育成、継続的な学びの基盤づくり、共生的な社会の構築が非常に重要であり、そのための人づくり・地域づくりは、教育が果たす大きな役割と言えます。とりわけ、次世代を担う子どもたちが、確かな学力と豊かな人間性を身に付け、個性や能力を発揮しながら、たくましく成長できる教育の実現が、これまで以上に求められています。

これまでの「まつやま教育プラン21」が果たしてきた役割を継承しつつ、本市の教育大綱に位置付ける「第7次松山市総合計画」との整合を図りながら、様々な教育課題の解決に向けた施策を展開し、市民一人ひとりの、また地域社会全体のウェルビーイング向上を目指し、今後5年間の計画として「第5次まつやま教育プラン21」を策定しました。

施策体系

教育行政の目標

生きる喜びが実感できる人づくり

教育行政が学校・家庭・地域の一層の連携を支援することにより、子どもから大人まで市民一人ひとりが「ふるさと松山」を誇りに思い、未来に向けて主体的に学びながら、健康で心豊かに生活していくこと、誰もが居場所を持ち、それぞれの幸せや生きる喜びが実感できることを願って定めています。

推進姿勢

1 開かれた教育行政の推進

情報発信や教育活動の適正な評価で説明責任を果たし、市民との信頼関係を基盤とした教育行政を推進します。

2 時代の動きに即応した教育行政の推進

教育を取り巻く環境の変化に伴い、新たに生じる教育課題を的確に捉えながら、教育行政を推進します。

3 学校・家庭・地域と連携した教育行政の推進

地域全体が学びの場となる環境づくりを進め、市民と行政が知恵を出し合いながら、教育行政を推進します。

基本方針

1 生きる力を育む学校教育の充実

学校教育の一層の充実を図り、自ら考え、判断し、主体的に行動できる、子どもたちが自らの未来を切り開くための「生きる力」を育むことを目指します。

2 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

多様な個性や課題を抱える子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ、全ての子どもたちが安心して学び、個性や能力を発揮して成長できる教育環境の実現を目指します。

3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

家庭・地域・学校の連携を基盤に、子どもが安心して成長できる環境を整えるとともに、地域住民が教育に参加し、役割と生きがいを感じられる地域の実現を目指します。

4 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

多様な人々との交流や社会参画の機会を通し、松山ならではの特色ある学びの基盤づくりを着実に進め、市民が生涯にわたって学び、成長できる社会の実現を目指します。

基本方針

1 生きる力を育む学校教育の充実

施策方針 (1)

自ら未来を切り開くための確かな学力の育成

児童生徒一人ひとりの特性や興味・関心等に応じた「個別最適な学び」と、他者との協力や対話等を通じた「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現と、自ら未来を切り開く力を育成します。

- 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の充実
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 国際理解教育の推進
- ICTを活用した情報教育の推進
- 社会とつながる教育の推進

施策方針 (2)

豊かな心を育む教育の充実

教育活動全体を通して、児童生徒が自他を思いやる心、人権を尊重する意識を育むとともに、児童生徒による主体的な取組を通して、いじめをなくそうとする気運を高め、いじめの早期発見・早期解決に努めます。

- 道徳教育、人権・同和教育の充実
- いじめ対策の推進
- 生徒指導体制の強化

施策方針 (3)

健やかな体を育む教育の充実

生涯にわたって健康な体を保持増進するための基礎づくりとして、児童生徒の体力や運動能力の向上、基本的な生活習慣の定着、安全で栄養バランスが取れた学校給食の提供、発達段階に応じた食育を推進します。

- 体力の向上と学校体育活動の推進
- 健康の保持増進
- 安全・安心な学校給食の提供
- 食育の推進

施策方針 (4)

生きる力の基礎を育む幼児教育の充実

幼児期を「人としての基盤を育む教育の原点」と捉え、遊びや生活を通して生きる力を培い、教育環境の整備、指導の質の向上に取り組むとともに、就学前から小学校段階までの学びの連続性を重視した取組を推進します。

- 質の高い幼児教育の推進
- 幼稚園等の教育環境の整備・充実
- 小学校との連携や地域で育む体制づくり

基本方針

2 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

施策方針 (1)

多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

多様な個性や課題を持つ児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行いながら、全ての子どもの学びを保障する支援を充実させ、インクルーシブ教育の実現を目指します。

- 特別支援教育の推進
- 不登校支援の充実
- 問題行動等対策の推進
- 学びを保障する支援の充実

施策方針 (2)

効果的な学びを促進する学習環境の整備・充実

施設・設備の老朽化状況やトータルコストの縮減などを踏まえながら、学校関係施設の整備・更新により児童生徒の安全・安心を確保するほか、ICT環境の整備、デジタル技術に対応した教材・教具などの充実を図ります。

- ICT環境の整備
- 学校施設の整備
- 教材・教具の充実

施策方針 (3)

持続可能な学校づくり

研修等により教職員の指導力を向上させるとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化、人的支援の充実のほか、信頼される学校づくりに取り組むことで、保護者や地域と連携した持続可能な学校づくりを目指します。

- 教職員の資質向上
- 教育DXによる教職員の働き方改革
- 学びを支える人的資源の充実
- 信頼される学校づくり

基本方針

3

家庭に・地域・学校との
連携による教育の推進

施策方針 (1)

郷土への愛着や
誇りを育む
教育の推進

松山ゆかりの先人や歴史・伝統文化に親しみ、豊かな心を育む「ふるさと松山学」の効果的な活用を進めるとともに、地域資源をいかした体験活動などを推進し、子どもたちの郷土への愛着心やふるさを誇りに思う心を育て、よりよい未来を考える力を養います。

■ふるさと教育の推進

■郷土に対する愛着と誇りの醸成

施策方針 (2)

地域で子どもを
見守る体制
づくりの推進

地域住民の教育への参画を促進し、地域一体となって子どもを育てる環境づくりを進めるとともに、家庭での教育活動を支援するほか、ボランティア活動や社会参画などの体験を通して、社会全体で子どもの健全な育成を目指します。

■地域とともにある学校づくり

■家庭・地域の教育力向上に向けた支援

■青少年の育成支援

施策方針 (3)

子どもたちの
安全・安心の確保

地域と連携・協力しながら、子どもたちが安心して通学し、学習できる環境を確保するとともに、自然災害や突発的な事故などの非常時に備え、危機管理体制を整え、職員や子どもたちの対応能力の更なる向上を目指します。

■地域と連携した子どもの安全対策の充実

■学校での危機管理対策・防災教育の推進

基本方針

4

生涯を通して学び、
活躍できる環境の整備

施策方針 (1)

集い、学び、結ぶため
の人づくり・
地域づくり

公民館を中心に、市民一人ひとりが生涯を通して活躍できる環境や多様な学習機会を提供し、住民同士が主体的に交流しながら学びを深め、地域の課題解決につながる人づくり、持続可能で活力ある地域づくりを目指します。

■多様な生涯学習機会の提供

■公民館活動の活性化

■公民館施設の整備

施策方針 (2)

豊かな生き方を育む
読書活動の推進

子どもから大人まで、誰もが読書を通じて学び、想像力や思考力を育む機会を広げ、心豊かに成長できる環境づくりを進めるとともに、利用者の多様なニーズに応じた図書館サービスの充実を目指します。

■子どもの読書活動の推進

■図書館サービスの充実

施策方針 (3)

地域に根差した
歴史文化と文化財の
保存・活用

文化的資源を数多く有する本市の特色をいかし、地域の歴史や文化を守り活用しながら、次世代への継承を進めるとともに、「文学のまち」として市内外で親しまれ続ける取組を推進します。

■文化財の適切な保護による次世代への継承

■歴史文化と文化財の価値をいかした取組の推進

■俳句や短歌をいかした取組の推進

第5次 まつやま教育 プラン21

概要版

発行年月：令和8(2026)年2月

発行：松山市教育委員会

編集：松山市教育委員会事務局 教育総務課

〒790-0003 愛媛県松山市三番町六丁目6番地1

TEL:089-948-6588

FAX:089-934-1745



第5次まつやま教育
プラン21の全文は、
松山市ホームページ
でご覧いただけます